

平成21年 6月19日第2回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第6日)

出席議員 (10名)	1番 松田俊和 2番 原 慎和彦 3番 松尾 仁 4番 漆原悦子 5番 中山五雄 6番 矢動丸博文 7番 井上正宣 8番 伊東盛雄 9番 岡 光廣 10番 吉富 隆
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 副 町 長 教 育 長 教育長職務代理者 鶴 田 良 弘 会 計 管 理 者 池 田 豪 文 総 務 課 長 江 頭 典 雄 住 民 課 長 鶴 田 直 輝 健 康 増 進 課 長 江 口 正 光 税 務 課 長 白 濱 博 巳 企 画 課 長 川 原 源 弘 建 設 課 長 江 崎 文 男 福 祉 課 長 北 島 徹 産 業 商 工 課 長 渡 邊 昭 秋 教 育 課 長 岡 義 行 文 化 課 長 原 田 大 介 子 ども 安 全 課 長 大 隈 忠 義 農 業 委 員 会 事 務 局 長 福 島 日 出 夫
職務のため 出席した 事務局職員	議 会 事 務 局 長 小 野 清 人 議 会 事 務 局 係 長 石 橋 英 次

議事日程 平成21年6月19日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 委員長報告 報告第2号
請願第1号 水路整備に関する請願について
- 日程第2 委員長報告 報告第3号
請願第2号 トライアル上峰タウン出店に関する施設請願
- 日程第3 請願第3号 三上地区内の道路整備について
- 日程第4 討論・採決
- 日程第5 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

午前10時26分 開議

議長（吉富 隆君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

〔傍聴席で私語する者あり〕

議長（吉富 隆君）

傍聴席の方、静かにしてください。議事進行に迷惑がかかるようなことであれば退場をお願いすることになりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

日程第1 委員長報告 報告第2号

議長（吉富 隆君）

日程第1 委員長報告 報告第2号。

請願第1号 水路整備に関する請願についての審査報告、これを議題といたします。

本件につきましては、振興常任委員長の報告を求めます。

6番（矢動丸博文君）

皆さんおはようございます。それでは、報告いたします。

報告第2号

平成21年6月19日

請 願 審 査 報 告 書

振興常任委員会

委員長 矢動丸 博 文

平成21年3月6日第1回定例会において本委員会に付託された、請願第1号について、4月17日、5月13日二日間、本委員会を開催し審査した結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

1. 件 名 請願第1号 水路整備に関する請願
2. 審査結果 不採択とする
3. 理 由 水路地番等の間違いがあり、書類不備のため

不採択とすると決定いたしました。

以上です。

議長（吉富 隆君）

これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより請願第1号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は不採択であり、委員長の報告のとおり不採択とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、請願第1号は委員長の報告のとおり不採択とすることに決定をいたしました。

日程第2 委員長報告 報告第3号

議長（吉富 隆君）

日程第2 . 委員長報告 報告第3号。

請願第2号 トライアル上峰タウン出店に関する施設請願についての審査報告、これを議題といたします。

本件については、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

7番（井上正宣君）

報告いたします。

報告第3号

平成21年6月19日

請 願 審 査 報 告 書

総務厚生常任委員会

委員長 井 上 正 宣

平成21年3月6日第1回定例会において本委員会に付託された、請願第2号について、4

月7日、5月14日二日間、本委員会を開催し審査した結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

1. 件名 請願第2号 トライアル上峰タウン出店に関する施設請願
2. 審査結果 採択とする
3. 主な意見

都市計画法に基づく開発許可を地元側があげた諸問題が解決するまで許可をしないように請願されておりましたが、地元住民、トライアル側と協議がおこなわれ、すべて解決できたものと判断する

採択をいたしたわけでございます。

以上でございます。

議長（吉富 隆君）

これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

8番（伊東盛雄君）

まず、請願の理由として、都市計画法に基づく開発許可を意見書で上げた諸問題が解決するまで許可をしないように申し入れていただくよう請願するとなっておりますが、問題解決したと。請願自体が、開発許可を受けるときに地元の区長の承諾印をもらって都市計画を出しておいて、今度は許可をしないようにと請願をまた同じ区長が出していると。こういう請願の扱い、これに対して採択するというのはおかしいと思います。

議長（吉富 隆君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより請願第2号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。委員長の報告のとおり採択することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立多数であります。よって、請願第2号は委員長の報告のとおり採択することに決定をいたしました。

日程第3 請願第3号

議長（吉富 隆君）

日程第3 . 請願第3号 三上地区内の道路整備について、これを議題といたします。

これから紹介議員により説明を行います。

9番(岡 光廣君)

皆さんおはようございます。三上地区区長様より請願が提出されております。請願の内容につきましては、三上地区内の道路整備についてであります。

皆さん御承知のとおり、三上地区は住宅地として開発が現在も進んでおるところでございます。しかしながら、生活道路、排水の整備ができていない箇所が非常に多くあり、早急な環境整備が求められております。そういうことで、御審議のほどをよろしく願いするものでございます。

請願については、三上地区の役員の皆様、地権者の皆様、地区の総意のもとに提出されておりますので、重ねてよろしく願い申し上げます。

それでは、請願を読み上げさせていただきます。

請願第3号

請 願 書

平成21年5月14日

三上地区内の道路整備について

紹介議員 岡 光 廣

紹介議員 漆 原 悦 子

日頃から上峰町の発展と三上地区の行政及び各種事業の推進には格別のご尽力を賜り敬意を表します。

三上地区内の道路につきましては、全般的に道幅が狭く、車両離合もままならない箇所が至る所にございます。車も通れない、自転車も通れない、全く整備されていない道路が3本あります。また、道路側溝も整備されていない為に梅雨時には排水がまにあわず民家の屋敷内に流れ込む箇所もあります。これから、宅地開発が進行していくと道路及び排水の問題が益々深刻な問題となることが予測されます。民家が乱立する前の環境整備を要望いたしたく、地方自治法第124条の規定により上記のとおり請願いたします。

記

1 請願者(地区役員及び地権者 別紙)

2 集落内の地図及び写真(別紙)

上峰町議会議長 吉 富 隆 様

これも全部、写真を添えて提出されておりますので、御参照のほどをよろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（吉富 隆君）

お諮りをいたします。請願第3号は振興常任委員会に付託の上、閉会中の継続審議とすることとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。よって、請願第3号は振興常任委員会に付託の上、閉会中の継続審議とすることに決定をいたしました。

日程第4 討論・採決

議長（吉富 隆君）

日程第4 討論・採決。

専決処分の承認を求めることについて（上峰町税条例等の一部を改正する条例）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第31号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第31号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例）の討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第32号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

議案第33号 平成21年度上峰町一般会計補正予算（第1号）の討論に入ります。討論はあ

りませんか。

2番（原慎和彦君）

反対討論をさせていただきます。

きのうの議案審議の中から、いろんな問題でどうしても認められないという点が数カ所ありました。そのために修正をお願いしておりましたけど、修正も出てこないというふうなことでは当然認めるわけにはいきませんので、反対の討論とさせていただきます。

以上です。

議長（吉富 隆君）

ほかに討論はございませんか。

8番（伊東盛雄君）

賛成討論をいたします。

まず、この補正予算は住民の生活に大きくかかわる予算であります。一例を挙げますと、母子医療費、各種の健康診断委託料、それからインフルエンザ。まさにインフルエンザが隣の県まで来ていると。その対策費及び障害者のタクシー助成金等々。それから、大きな金額として学校の耐震工事。特に学校の耐震工事については、夏休みを利用してすべき工事がありますので、この6月議会で可決しなければ時期を失すると。まず、住民の安心・安全を保つ予算でありますので、これを可決するよう賛成をいたします。

議長（吉富 隆君）

ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論がなければ先に進みますよ。よろしゅうございますか、議員の皆さん。（「議長、賛成討論を言っていていいですか」と呼ぶ者あり）できません。

討論がないようでございますので、これより議案第33号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立少数であります。よって、議案第33号は否決をされました。

議案第34号 平成21年度上峰町老人保健特別会計補正予算（第1号）の討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第34号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

議案第35号 平成21年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第35号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

議案第36号 上峰町長及び副町長の給料の支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はございませんか。

9番（岡 光廣君）

反対討論をいたします。

昨日、議案審議の質問の折、町長の諮問に応じ上峰町特別職報酬等審議会が開催され、審議会会長から上峰町長の給料についての答申がなされていますが、上峰町特別職報酬等審議会条例に基づいて審議会を進めていくべきところ、第3条、第4条、第5条、第6条について審議の過程が条例どおり適正に進められていないと受けとめられました。

答申内容について示していただきましたが、次の点が問題視されました。1つとして、議員報酬及び他の特別職等の報酬に波及を及ぼすことのないこと、2、他の市町の給料に影響を与えることがないこととありますが、周囲から既に波及が及んできています。

今日の状況等を総合的にかんがみますと、平成21年度予算も議決され、現在執行されています。町長は公約に掲げられ取り組まれていることは理解できますが、今後、総合的に平成22年度予算編成を見据えて取り組むべきと思います。

今回、議案第36号については反対といたします。

以上、反対討論といたします。

議長（吉富 隆君）

ほかに討論はありませんか。

5番（中山五雄君）

私は賛成討論をいたします。

他市町の云々に影響するんじゃないかということでございますけれども、上峰町は今、佐賀県でも一番財政難でございます。そこで、町長初め、町長がみずから給料の50%削減ということで財政改革、財政の健全化に向けてこれから努力をされようとしております。その辺を我々は理解して、我々も削減しなくちゃいけないところはしていかなくちゃいけないと、そう思います。

そういうことで、特に町長の給料の削減関係で、障害者等の福祉タクシー利用の補助金にも使われるということで、これは私は大変いいことだと、そう思っております。だから、私は賛成をいたします。

議長（吉富 隆君）

ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論がないようでございますので、先に進みます。

これより議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立少数であります。よって、議案第36号は否決をされました。

議案第37号 上峰町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第37号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第37号は原案のとおり可決をされました。

議案第38号 上峰町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第38号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

議案第39号 上峰町福祉タクシー利用助成券支給条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立少数であります。よって、議案第39号は否決をされました。

議案第40号 町道路線の認定についての討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第40号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第40号は原案のとおり認定することに決定をいたしました。

議案第41号 上峰町教育委員会委員の選任同意についてを議題といたします。

これより討論を省略して、議案第41号を採決したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議がないようですので、議案第41号を採決いたします。

本案について同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立少数であります。よって、議案第41号 上峰町教育委員会委員の選任同意については

同意しないことを決定されました。

議案第42号 上峰町教育委員会委員の選任同意についてを議題といたします。

これより討論を省略し、議案第42号を採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議がないようですので、議案第42号を採決いたします。

本案について同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立少数であります。よって、議案第42号 上峰町教育委員会委員の選任同意については、同意しないことを決定されました。

日程第5 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

議長（吉富 隆君）

日程第5 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

各委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りをいたしました所管事務の調査事項について閉会中の継続審査の申し出があります。

事務局に朗読をさせます。

議会事務局長（小野清人君）

〔朗読省略〕

議長（吉富 隆君）

これで本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、議会を閉じます。

平成21年第2回上峰町議会定例会を閉会いたします。大変御協力ありがとうございました。お疲れさまでございました。

午前10時56分 閉会

上峰町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

上峰町議会議長 吉富 隆

上峰町議会議員 矢動丸 博文

上峰町議会議員 井上 正宣